

d カード利用規約（会員規約）（カード会員番号が「4980」、「5302」又は「5334」からはじまる d カードにかかる d カード利用規約（会員規約））

[改正]	[現行]
本規約は、d カード契約の申込みをして、株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます）から承諾を受けた方と、当該承諾をした当社との間に適用されます。 第1部 一般条項 <第1章 総則> 第1条（略） 第2条（定義） （1）～（35）（略） （36）<u>[削除]</u> （37）～（47）（略） 第3条～13条（略） 第14条（ご利用携帯電話番号の届出） 1（1）（略） （2）ご利用携帯電話番号に係る携帯電話番号回線において当社の sp モード、ahamoインターネット接続サービス、irumoインターネット接続サービス、又はドコモ mini インターネット接続サービスを使用するための契約が締結されていないとき（<u>但し</u>、当社が別途定める5Gサービス契約約款に基づく契約のうち、home5G プランを契約している携帯電話番号及び5G home でんわ契約において割り振られる070、080 若しくは090 から始まる携帯電話番号を届け出る場合を除きます） （3）（略） 2（1）（略） （2）ご利用携帯電話番号に係る携帯電話番号回線において当社の sp モード、ahamoインターネット接続サービス、irumoインターネット接続サービス、又はドコモ mini	本規約は、d カード契約の申込みをして、株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます）から承諾を受けた方と、当該承諾をした当社との間に適用されます。 第1部 一般条項 <第1章 総則> 第1条（略） 第2条（定義） （1）～（35）（略） （36）<u>[iモード]</u> <u>当社が提供するケータイ向けプロバイダ（ISP）</u> （37）～（47）（略） 第3条～13条（略） 第14条（ご利用携帯電話番号の届出） 1（1）（略） （2）ご利用携帯電話番号に係る携帯電話番号回線において当社の <u>iモード</u>、sp モード、ahamo インターネット接続サービス、irumo インターネット接続サービス、又はドコモ mini インターネット接続サービスを使用するための契約が締結されていないとき（<u>ただし</u>、当社が別途定める5Gサービス契約約款に基づく契約のうち、home5G プランを契約している携帯電話番号及び5G home でんわ契約において割り振られる070、080 若しくは090 から始まる携帯電話番号を届け出る場合を除きます。） （3）（略） 2（1）（略） （2）ご利用携帯電話番号に係る携帯電話番号回線において当社の <u>iモード</u>、sp モード、ahamo インターネット接続サービス、irumo インターネット接続サービス、又はドコモ

インターネット接続サービスを使用するための契約が締結されていないとき（但し、当社が別途定める 5G サービス契約約款に基づく契約のうち、home5G プランを契約している携帯電話番号及び 5G home でんわ契約において割り振られる 070、080 若しくは 090 から始まる携帯電話番号を届け出る場合を除きます） （３）（略） ３～５（略） 第３章～第５章（略） 第６章〈雑則〉 第４４条（免責条項） 当社は、次に掲げる事由その他の事由により、会員又は第三者に損害が発生した場合であっても、その責任を負いません。但し、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。 （１）会員がケータイ iD サービスを利用したことにより、ケータイ iD 利用端末又はその他対応機器を装着した携帯電話端末（以下総称して「利用携帯電話端末」といいます）の通話・通信機能、sp モード、ahamo インターネット接続サービス、irumo インターネット接続サービス、又はドコモ mini インターネット接続サービスその他の機能、当該利用携帯電話端末内若しくはその他対応機器内に記録されたデータ等（IC チップに記録されたデータを含みます）に何らかの影響が生じたとき （２）（略） 第４５条～第５２条（略） 第２部 ショッピングサービス（略） 第３部 キャッシングサービス（略）	mini インターネット接続サービスを使用するための契約が締結されていないとき（<u>ただし</u>、当社が別途定める 5G サービス契約約款に基づく契約のうち、home5G プランを契約している携帯電話番号及び 5G home でんわ契約において割り振られる 070、080 若しくは 090 から始まる携帯電話番号を届け出る場合を除きます。） （３）（略） ３～５（略） 第３章～第５章（略） 第６章〈雑則〉 第４４条（免責条項） 当社は、次に掲げる事由その他の事由により、会員又は第三者に損害が発生した場合であっても、その責任を負いません。但し、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。 （１）会員がケータイ iD サービスを利用したことにより、ケータイ iD 利用端末又はその他対応機器を装着した携帯電話端末（以下総称して「利用携帯電話端末」といいます）の通話・通信機能、<u>i モード</u>、sp モード、ahamo インターネット接続サービス、irumo インターネット接続サービス、又はドコモ mini インターネット接続サービスその他の機能、当該利用携帯電話端末内若しくはその他対応機器内に記録されたデータ等（IC チップに記録されたデータを含みます）に何らかの影響が生じたとき （２）（略） 第４５条～第５２条（略） 第２部 ショッピングサービス（略） 第３部 キャッシングサービス（略）
--	---

【別紙】（略）

【別紙】（略）